

『茨城大学人文科学研究』第3号原稿募集

『茨城大学人文科学研究』編集委員会

以下の要領で『茨城大学人文科学研究』第3号を発行いたします。

つきましては、投稿・執筆規定をよく読まれたうえで、積極的な投稿をお願いします。

執筆申込書は以下のURLからダウンロードできます。また『茨城大学人文科学研究』編集委員会（茨城大学人文学部人文図書室内）にもあります。

<http://www.hum.ibaraki.ac.jp/graduate-school/thesis.html>

執筆申込書は、①郵送（宛先：310-8512 水戸市文京2-1-1 茨城大学人文学部『茨城大学人文科学研究』編集委員会（人文図書室内））、②直接持参（『茨城大学人文科学研究』編集委員会（人文図書室内））、③メールの添付ファイルで送信（jintoshomcs@ibarak.ac.jp 件名：「執筆申込書」）、のいずれかの方法で提出してください。

執筆申込締切日 : 2011年4月 8日（金） 17:00

原稿提出締切日 : 2011年6月 30日（木） 17:00

発行（予定） : 2011年11月

茨城大学大学院人文科学研究科『茨城大学人文科学研究』投稿・執筆規定

- 『茨城大学人文科学研究』に投稿できる者は、つぎのとおりとする。
 - 茨城大学大学院人文科学研究科修了確定者
 - 茨城大学大学院人文科学研究科修了者
- 投稿希望者は、執筆申込締切日までに、所定の「執筆申込書」を編集委員会に提出する。
- 投稿者は締切日までに、完全原稿を、原則として、電子形態とプリントアウト4部（コピー含）で編集委員会に提出する。
- 原稿枚数は、抄録・掲載時の実寸に換算した図表を含め、日本語の場合は400字詰め原稿用紙に換算して70枚以内、欧文の場合は14000語までとする。制限枚数を超えた原稿は受理しない。論文の場合は、冒頭に和文または英文の抄録をつける。和文の場合には400字以内、英文の場合には200語以内とする。
- 「論文」は、①学術論稿としての体裁を整えていること、②これまでの研究をあるていど踏まえたものであること、③実証性を備えていること、④何らかの新たな論を展開していることを、基準とする。
「研究ノート」は、上記のうち、③あるいは④のどちらかを満たしていることを基準とする。
- 掲載区分の最終的な調整は編集委員会がおこなう。
- 人文科学研究科担当専任教員が投稿された原稿の審査に当たる。審査結果は「掲載可」、「一部修正の上掲載可」（条件を満たせば掲載可）、「掲載不可」のいずれかとする。
- 投稿者が多数の場合には、次号の掲載となることがある。
- 執筆様式は以下のとおりとする。
 - 原則として、パソコン・ワープロソフトで作成し、1ページの文字数を以下のように設定した上で、A4用紙にプリントアウトすること。中国語、朝鮮語による執筆の場合は、日本語文に準ずるものとする。
 - 日本語文横書き 40文字×30行
 - 日本語文縦書き 40文字×30行
 - 欧文 12pプロポーションナル30行

- (2) 電子データは、CD-ROM等に記録し、原稿とともに提出する。その際、氏名と表題、使用OS、ソフト名、バージョンを明記したメモを同封すること。
- (3) 手書きの場合には、A4判の400字詰め原稿用紙を使用する。
- (4) 写真や図版を使用する場合には、原稿のファイルに挿入すること。原稿ファイルに挿入が難しい場合には、データが入ったファイルを原稿と同じCD-ROM等にコピーして提出すること。現物の添付も可とするが、その場合には、本文への挿入位置と大きさを指定する。
手書きの場合には、かならず写真や図版の現物を添付し、本文への挿入位置と大きさを指定する。
- (5) 提出原稿4部には、それぞれ著者名、題目、区分、原稿枚数を明記した「原稿届」を表紙としてつける。

10. 提出された原稿は、原則として返却しない。

11. 校正は、原則として二校までを著者自身が行う。

12. 稿料の支払い、掲載料の徴収はおこなわない。

13. 連載は認めない。

14. 『茨城大学人文科学研究』は、茨城大学人文学部が電子化の権利を有しているものとする。